

第15節 自己点検・評価

【到達目標】

私立の総合大学としての特色を具現するために、教育研究の適切な水準を維持し、教育目標の達成に向けて改善・改革を図るとともに、健全な経営組織体として、自己点検・評価の計画、実施、及びその達成まで円滑に機能する組織体制を確固とする。

また、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することを踏まえ、不断に自己点検・評価活動に取り組み、第三者評価を視野に将来の改善・改革につながる学内の評価システムを整備する。

1. 大学における自己点検・評価

(自己点検・評価)

【現状の説明】

本学は、学則第2条(自己点検及び評価)に、「本学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備(以下「教育研究等」という。)の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定め、同条第2項では、「前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする。」と規定している。

学則の規定より、自ら組織的・体系的に行うため、学部においては、「九州産業大学自己点検・評価に関する規程」に基づき、「九州産業大学自己点検・評価委員会」を基軸に、また、大学院においては、「九州産業大学大学院自己点検・評価に関する規程」を設け、その運営は「大学院自己点検・評価委員会」が行い、全学の教育職員及び事務職員が継続的に取り組んでいる。

このことにより、平成16年度において、自己点検・評価の趣旨に沿って大学としての理念、目的の実現に向けて教育研究活動等の改善・改革を全学的に図るとともに、総合大学として相応しい適切な水準を維持、向上させるための自己点検・評価に係る恒常的な制度システム及び組織体制の構築に努めている。

具体的には、次のとおり組織体制及び実施手続きを確立し、かつ、自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容を目指すとともに、本学としての理念や目的の実現に向けて教育研究活動の改善・改革を図ることに努めている。

(1) 組織体制

自己点検・評価の活動は、「九州産業大学自己点検・評価委員会(学部及び大学院)」が基軸となっている。

第1回九州産業大学自己点検・評価委員会において、平成16年度自己点検・評価実施計画について、自己点検・評価専門委員会に実施計画案の作成が委任された。実施計画案は、認証評価制度における相互評価の申請に係る作業を念頭に置き、具体的な策定を行った。

自己点検・評価委員会及び自己点検・評価専門委員会は、九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会(以下「FD委員会」という。)及び九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント小委員会とも連携、協力しながら、有機的な関係を構築している。

具体的には、(財)大学基準協会の正規会員校として、学部・大学院ともに自己点検・評価活動を推進する中で、同協会の自己点検・評価に係る主要点検・評価項目から、本学の自己点検・評価項目として選定した。自己点検・評価項目との関連から、本学のFD委員会との緊密な連

携を図っている。

自己点検・評価活動の結果は、印刷物としては、「自己点検・評価報告書」、「大学基礎データ」及び「専任教員の教育・研究業績」として結実され、全教職員をはじめ、関係機関等に配付する。これらの報告書は、自己点検・評価全般を含め、協議会、各種委員会、教授会等において適宜引用され、全学的な観点から、十全に活用されることになっている。

また、学生による授業評価の実施に向け、実施計画を策定することを目的として設置された「大学授業評価等実施部会」が授業評価の実施方針等について検討を重ねた。

FD活動の一環として、同部会からの答申に基づき、学生による授業評価アンケートを実施した。平成15年度後学期に実施した「学生による授業評価アンケート」については、平成14年度後学期以降、毎年前・後学期に各2回ずつ、実施している。

各学期ごとの「学生による教員の授業評価アンケート」の集計結果を参考のうえに、前学期及び後学期において「授業改善報告書」の提出を専任、非常勤教員全員を対象に求めている。

この授業改善報告書は、学生からの意見や要望の内容、授業の改善点、学生の自由記述への対応等を報告内容としており、本学の教育研究活動のより一層の充実を図るという目的を具現しており、本学の自己点検・評価活動の根幹として資するところが大きい。

(2) 実施総括責任者及び実施責任者

自己点検・評価の実施に際しては、学長及び部所長並びに大学事務局長をもって実施責任者としている。実施責任者は、それぞれが統括又は所掌する学部、部所及び各種委員会等において必要な自己点検・評価を実施している。

委員長互選の各種委員会については、当該委員長をもって実施責任者とすることを規定で定めている。これにより、理念・目的の実現に向けて教育研究活動等の改善・改革を図っていくための組織体制と実施手続を確立している。

(3) 実施項目

本学における自己点検・評価実施の主要点検・評価項目は、次のとおりである。

FD委員会及びFD専門委員会を基軸として、(財)大学基準協会の「大学評価における主要点検・評価項目」を参考として選定し、本学の主要点検・評価項目としている。

選定された項目については、FD委員会において本学独自の教育の特色を最大限生かすことを視野に入れ、大学評価(認証評価)申請に向けて選定され、その提案を受け、学内手続きを進めた。

①理念・目的 ②教育研究組織 ③学士課程の教育内容・方法等 ④博士前期課程・博士後期課程の教育内容・方法等 ⑤学生の受入れ ⑥教員組織 ⑦研究活動と研究環境 ⑧施設・設備等⑨図書館及び図書・電子媒体等⑩社会貢献⑪学生生活⑫管理運営⑬財務⑭事務組織⑮自己点検・評価⑯情報公開・説明責任である。

(4) 自己点検・評価に関する各委員会等の任務

自己点検・評価委員会は、学長を委員長として各学部長、学生部長、教務部長、入試部長、就職部長、図書館等、産業経営研究所長、総合情報基盤センター所長、健康・スポーツ科学センター所長、国際交流センター所長、語学教育研究センター所長、美術館長、学術研究推進機構長及び総合機器センター所長で構成されており、規定により、事務局長及び事務局長が指名する事務職員若干名で構成されている。

また、自己点検・評価を円滑に実施するため、委員会のもとに自己点検・評価専門委員会を

設置している。専門委員会は、委員会委員の中から学長が指名する委員若干名、各学部から選出された専任教員各2名、健康・スポーツ科学センターから選出された専任教員1名、事務局長が指名する事務職員若干名で構成されている。委員の任期は2年とし、再任を妨げないとしている。

自己点検・評価専門委員会は、自己点検・評価実施要領の作成、自己点検・評価実施報告書の集約など、自己点検・評価委員会のもとで円滑に実施するために置かれている。自己点検・評価委員会と有機的連携を図り、自己点検・評価活動の両輪の一つとして位置づけている。

【点検・評価】

平成16年度における自己点検・評価の実施は、前述の自己点検・評価委員会及び自己点検・評価専門委員会により、実施総括責任者である学長の下で、年度計画に基づき必要な自己点検・評価を行った。

平成6年に自己点検・評価に関する規程を制定して以来、全学的かつ組織的に実施するために設置した「九州産業大学自己点検・評価委員会」の下に各学部間の横断的な意思疎通を図り、円滑な運営を行っている。

自己点検・評価の目的として、大学の改善・改革と他者への説明責任という考え方に立脚して、全教職員と学生を包含した、全学で実施する活動であることを徹底している。そのためには、大学の改善のための手段として認識し、自発的、自立的な自己点検・評価となるよう努めるべきである。今後の改善策を見定め、強い点、弱い点を前面に出すという現状認識が必要不可欠である。

自己点検・評価は不断に行われなければならないが、平成12年度をもって5年間の自己点検・評価活動をひととおり総括した。今回は平成15年度の実施に続く活動であるが、ここ数年において、本学は学部、学科増設、カリキュラム改革、事務組織の改正などを行ったため、過去の自己点検・評価と今回のものとは、目まぐるしい大学の教育環境の中では時代の格差は否めない。

また、平成16年度の自己点検・評価は、平成15年4月1日から事務組織の改正により、自己点検・評価の主管部所が当時の企画部から総務部庶務課へと事務分掌が変更され、実施総括責任者である学長の下で自己点検・評価に係る体制の充実・強化が図られた。

【長所・問題点】

本学における自己点検・評価は、(財)大学基準協会への加盟申請により、平成9年に「大学」としての評価を得て以来、本格的に取り組むこととなった。その前年度である平成8年3月、本学の教職員と学生を対象に大規模な「自己点検・評価アンケート調査」が実施された。また、平成8年度から平成12年度の間「九州産業大学の現状と課題」について、5冊の報告書としてまとめた。学生を対象とした報告書として「学生アンケート調査報告書」「学生対象調査報告書」を発刊し、それらを充分検証の上、教育研究活動の総括的な点検・評価を実施した。これらの蓄積の下に、平成15年度に引き継がれ、平成17年度の(財)大学基準協会への相互評価(認証評価)申請を視野に入れ、平成16年度の自己点検・評価実施として踏襲されている。

その結果、カリキュラム改革等の教学内容の改変、教育方法の改善、国際化、情報化への対応、入試改革など学生の多様な要望に応えるべく、自己点検・評価への総合的な取り組みを行うことができた。

今回の自己点検・評価報告書は、学部、部所等に自己点検・評価を求め、それらの報告を中心にまとめたものであるため、真摯な問題点として公にされたものである。自己点検・評価を今後の改善・改革に資するようにするためには、学生の率直な意見を聞き、検証を重ねることも不可

欠であり、期別を実施している「学生による教員の授業評価アンケート結果」がもっと十全に活用されるべきであると考え。

自己点検・評価は実施したものの、問題点の洗い出しなど、点検のみで評価を行わないことがないように心すべきであり、また、評価のための評価に陥らないよう留意すべきであると考え。

【将来の改善・改革に向けた方策】

自己点検・評価に係る将来の改善・改革に向けた方策を立てるとき、過去における経年の蓄積のうえに試みる必要がある。本学の自己点検・評価の結果を総括した中で、また、今回の自己点検・評価に照らして、将来の改善・改革に向けた方策として次のとおり挙げられる。

- (1) 私立の総合大学としての特色とアイデンティティを高め、社会的責務としてのアカウンタビリティ（説明責任）が果たせる自己点検・評価を推進すること。
- (2) 自己点検・評価により、広く社会に公表し、評価を受けることにより、炙り出された問題点や指摘を真摯に受け止め、係る活動の質的転換を図る。
- (3) (財) 大学基準協会の評価結果を踏まえ、少子化時代に向けて強いマネジメント（大学経営）体質の大学として発展すること。
- (4) 競争、自然淘汰の時代が始まった中で、生き残りをかけた「教育研究水準の向上及び質の保証」のための教職員の意識改革を推進すること。そのためには、自己点検・評価の方法論を確固たるものにすること。
- (5) 第三者評価の積極的な導入により、大学の構成員が共通認識のもとで、今後の改革に向けて一丸となって国際競争力のある大学に変革していくこと。
- (6) FD活動をさらに推進するとともに、全学的な観点から自己点検・評価の方法論を見直し、実質的効果を上げること。

以上のとおり、自己点検・評価における種々の活動の中で、その有効性が実証されつつある。大学の命運を賭けた自己点検・評価を行うために、「自己点検・評価委員会」および「自己点検・評価専門委員会」との組織的連携を図りながら、自己点検・評価を実質的に推進している。

(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)

【現状の説明】

自己点検・評価活動の一環として、これまで実施された全学の教職員及び学生を対象としたアンケート調査は、「教職員・学生アンケート」、「現状と課題」を報告書として刊行してきた。その後、数カ年が経過した中で実施した平成16年度自己点検・評価は、過去の自己点検・評価活動の実績を踏まえ、改善・改革システムにつながることを目的として集約したものである。

これまで同様、全教職員をはじめ、関係機関等に配付する予定である。これらの報告書は、自己点検・評価全般を含め、協議会、各種委員会、教授会等において適宜引用され、十全に活用されることになる。

自己点検・評価を行うシステムと改善・改革を連結させるシステムは、各々の学部、部所において推進され、有効に機能しているが、全学的な共通システムは確立されつつある途上にあると言える。

【点検・評価】

自己点検・評価報告書は、大学（第一者）、学生・保護者・関連企業等（第二者）の評価と併せて、いわゆる第三者による大学評価を念頭に置いて作成に当たっている。自己点検・評価報告書

は、第三者評価の審判を受け、大学間競争を勝ち抜き、成功に導くための最大の鍵となり、かつ自己点検・評価のプロセスが改善・改革へ大いに資することを認識する必要がある。

また、大学基礎データ調書は、基本的要件を満たしているか否かを定量的側面から審査、評価されるとの観点から、学部、学科に係る数値データの現状認識の高さが問われることになる。

【長所・問題点】

恒常的に将来の発展に向けた改善・改革を行うために、自己点検・評価システムは規程化されており、それに基づき自己点検・評価が行われているので、改善・改革システムの連結は十全に機能している。

自己点検・評価活動の結果が集約された「自己点検・評価報告書」を将来の発展に向けた改善・改革の資料として、全教職員がそれぞれの職域においてどのように反映させていくかが肝要である。

また、連結という観点から、実施報告書等で学部等から挙げられた問題点をどうシステムとして連結させていくかは、主要点検項目に照らして模索している段階である。自己点検・評価活動への取り組みにおいて、学内においても一義的、かつ、わかり易いシステムづくりを目指さなければならない。

本学のような総合大学で、かつ、規模が大きな場合、人的な側面においても、改善・改革システムを不断に実行することが重要となる。ここ数年来、自己点検・評価について組織単位での認識の若干の差異や温度差というべきものが見られ、問題の所在が明らかになった。人材育成も含め、改善・改革システムは主たる課題となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学は、平成15年度に立てた基本方針及びスケジュールの下に、認証評価（第三者評価）申請に向けて準備を進める体制を固めた。

認証評価申請に係る基本方針として、本学が認証評価の申請を行う認証評価機関は、本学が（財）大学基準協会の正会員であることから、同協会に行うものとし、申請時期を平成17年度とすることが決定した。したがって、認証評価申請に係る自己点検・評価は、平成16年度を対象とすることが確認された。

その結果、（財）大学基準協会から今後示される評定に基づき、教育、研究の改善や改革に取り組むたい。具体的には、同協会による審判の結果を真摯に受け止め、問題の本質を捉え、教育・研究の質的水準を向上し、活性化することを方策の柱としている。

学内における制度としての自己点検・評価と改善・改革システムの連結がまだ定着しているとは言い難く、大学の将来構想、計画の中に取り入れ、継続性のある取り組みを強化することが必要である。

そのための方策の基本となるのが、（財）大学基準協会が示す点検・評価項目に立脚した選定や改善・改革システムづくりであることは言うまでもない。同協会による網羅的な諸項目は、本学の組織体制のもとで、自己点検・評価に係る理解と啓発を促すことに貢献している。学内において、いかに迅速に実行に移すべきかの方法論やシステムづくりが急務である。

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行った結果、平成13年12月から平成16年12月までの間、著しく前進し、次のとおり成果を上げている。

（1）教育改革の推進

①全学的感性教育の実施

②教育方法・内容の改善を図るためのFD活動の推進

- ③FD活動としての学生による教員の授業評価の実施
- ④教職員対象のFD研修会開催
- ⑤語学教育、高度情報化教育の推進等
- (2) 教育体制の整備
 - ①情報科学研究科の設置
 - ②バイオリボティクス学科設置、工学部学科改組（物質生命化学科、都市基盤デザイン学科）
 - ③臨床心理学科の設置
 - ④国際交流の推進（シンポジウム、講演会等）
 - ⑤総合大学としての特色ある大学づくり
- (3) 産学連携の推進、研究支援体制の整備
 - ①21世紀COEプログラムの採択
 - ②学術フロンティア推進事業の構築
 - ③学術研究推進機構の整備等
- (4) 第三者評価に対応する体制の整備
- (5) 九州産業大学美術館の設置
- (6) 大学院附属臨床心理センターの開設
- (7) 語学教育研究センターの設置

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

【現状の説明】

現時点では定期的な学外者の検証は導入していないが、平成12年度に（財）大学基準協会へ「改善報告書」を提出し、維持会員として助言、勧告を受けたことにより、学外者の検証は果たされた。

これまで、学内的には自己点検・評価活動に積極的に取り組んだ実績はあるが、学外者の検証や審判を受けていない。今後、学外者による検証学外者の人選や規程制定等についての学内の協議が必須である。

【点検・評価】

現段階で学外者の検証を受けていないので、今後、自己点検・評価委員会等で具体的な研究や検討を重ね、早急に対応することが求められる。自己点検・評価は、本来、学外者の検証をもって完結することが重要であるが、自己点検・評価という形式には、実質的な評価を行う上で限界があることも否めないため、教育・研究活動の質的な改善や改革につながっているのかについての検証が十分とは言い難い。

【長所・問題点】

自己点検・評価の結果については、学外者による検証が努力義務の範囲であるが、自己点検・評価の透明性や客観性を確保するためにも重要である。学外者の客観的な立場から示唆を受け、本学独自の自己点検・評価に係る精度が高く、かつ社会性と信頼性のある検証システムを目指すことができる。

特に、検証することは、公表に対して実質的な客観性や妥当性を保証するものであるが、常に検証の在り方を見直すよう努めなければならない。

しかしながら、本格的に導入するまでには学外有識者の選出等の基準や実施時期、具体的方法

などの実施計画を策定するなど解決すべき課題は多い。導入にあたっては、学外者の検証を受けたことのある他大学の事例等を研究したうえで、本学独自の最大限効果を発揮する検証システムの確立が急務である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学外者は、学識経験者、地域の有識者、民間企業人、保護者、卒業生など広範囲に捉え、一部に限定すべきでないとする。高校生や高等学校関係者による評価を積極的に受け入れることも、今後検討すべきである。これに伴い、それらの学外者との相互信頼関係をいかに築くことができるかという課題が残っている。私学としての個性や自主性を発揮しつつ、広く社会に対する説明責任を果たすためにも、達成度を自己点検・評価すること、その結果を学外者に検証してもらうことは一つの有効な手段となる。検証の在り方、その結果を実効性のあるものにしていくために模索していることも事実である。

学外者による検証の前段階において学内の検証システムを構築し、将来の改善・改革に向けた具体的方策を立てることが可能とすることが期待される。

本学としても、適切かつ効果的な自己点検・評価を実施し、将来の改善・改革につながるような方策とするためには、学内組織としての「自己点検・評価委員会」並びに「自己点検・評価専門委員会」をさらに充実させ、学外者による検証に充分応え得る評価システムを構築することが不可欠である。

((財)大学基準協会からの勧告等への対応)

【現状の説明】

本学は、平成9年4月1日付で、(財)大学基準協会の維持会員として加盟・登録されているが、その際、「勧告」及び「助言」を付された。

これに対し、平成12年7月31日に改善報告書を提出した。内容については、以下のとおりである。

I 勧告

1. 学生の受け入れについて

- ・工学部において、収容定員に対する在籍学生数の比率が高いため、その適正化に努力されたい。

(勧告を受けた当時の状況等)

平成8年度においては、5学科のうち4学科で収容定員超過率が1.3倍となり、収容定員に対する在籍学生数の比率が高いため、その適正化に努力するよう勧告を受けた。

(勧告への対応方法及び改善状況、将来計画)

平成9年度から入学定員を遵守するよう合格者に対する歩留率を設定し、その結果、是正を図った。今後も収容定員に対する在籍者数の比率について、留意するよう努める。

2. 研究活動について

- 工学部において、専任教員の研究費の増額を図り、研究活動の活性化に努められたい。
(勧告を受けた当時の状況等)

工学部の研究費については、工学部研究費の合計に助手の研究費合計を加えない値に、助手を加えた人数で教員一人当たりの額（平均）を算出していたため、他学部より低い額となり、勧告を受けるに至った。

研究費については、従来から全学部同一の額であり、平成7年度に改定を行い現在に至っている。

なお、平成10年度から博士課程を担当し、院生を指導した場合は、院生指導用図書費として30,000円を増額する制度を新設した。

また、個人研究費の他に学部及び大学院にも別途研究費を計上し、増額に努めている。

3. 教員組織について

- (1) 学部により、専任教員一人当たりの在籍学生数が多いようにが見受けられるので、改善に努められたい。

(勧告を受けた当時の状況等)

平成8年度の専任教員一人当たりの在籍学生数について、学部により専任教員一人当たりの在籍学生数が多いとして、勧告を受けるに至った。

合計：専任教員数274人／専任教員1人当たりの在籍学生数57人

(勧告への対応方法及び改善状況、将来計画)

平成9年度から専任教員の採用を計画的に行い、平成12年度においては平成8年度に比して23人の増員を行った。また、今後も専任教員採用計画に基づき、さらに充実を図る予定である。

- (2) 学部により、専任教員一人当たりの年齢構成に高齢化の傾向が見られるので、その是正に努められたい。

(勧告を受けた当時の状況等)

平成8年度の専任教員の年齢構成は高齢化の傾向にあり、勧告を受けるに至った。

なお、平成8年度専任教員の平均年齢は54才であった。(平成12年度：54歳)

(勧告への対応方法及び改善状況、将来計画)

専任教員の採用を計画的に行い、平成9年度から若手教員の採用を重点的に行った。

若手専任教員の採用充実を図った結果、平成12年度の専任教員の平均年齢は平成8年度当時の54才で推移し、専任教員の高齢化に歯止めがかかった。

今後も計画的に若手専任教員の採用を継続し、活性化を図りたい。

4. 施設・設備等について

- (1) 国際文化学部を除く全学部において、講義室・演習室が狭隘であるので、改善に努力されたい。

本学では、国際化・情報化への対応や学生の教育環境のより充実を図るため、平成5年に1号館を建設した。この1号館は、経済学部・商学部第一部・経営学部の文系3学部を対象とした建物であり、これは施設・設備に係る「新キャンパス将来計画」の第一期目の計画である。

1号館は総工費100億円強という莫大な財源を投資し、地下1階、地上10階建て総面積36,516.94㎡で、地下1階には防災センターを設置し、統合ビル管理システムを取り入れたマルチCPUコンピュータを導入し、安全性・省エネルギーに配慮し、設備面でも好環境を保持したインテリジェントツインビル「ツイン93」である。

■経済学部、商学部第一部、経営学部

(勧告を受けた当時の状況等)

文系3学部については、1号館において基準面積は充足しているものの、勧告を受けるに至った。

(勧告への対応方法及び改善状況、将来計画)

平成11年度に商学部第一部及び第二部において、商学部第一部観光産業学科・同第二部観光産業学科を増設した。これに伴い、学内施設の全面的な見直しを図り、国際化・情報化への対応等、学生のニーズに対応すべく、一般教室等を全学共用施設として語学学習施設・情報処理施設に改修を行った（語学学習室；5室・649㎡増、情報処理学習室；3室・835.17㎡増）。このため1号館についても、講義室・演習室の、在籍学生1人当たりの面積はほぼ横ばいである。

■工学部

(勧告を受けた当時の状況等)

平成8年度は、開設当時（昭和45年）の建物を利用しており講義室・演習室ともに狭隘であった。在籍学生1人当たりの面積は、講義室0.48㎡、演習室0.44㎡であった。

(勧告への対応方法及び改善状況、将来計画)

新キャンパス将来計画に基づき、平成10年に工学部の教育施設を全面的に見直し、新築工事を行い充実を図った。この工学部新棟建設については、新キャンパス将来計画以来、第2期目の計画であるが、平成10年3月に総工費60億円強を投じ、4棟（8号館：鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根9階建 面積21,811.75㎡の講義室、演習室、実験・実習室、研究室及び事務室棟、9号館；鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺陸屋根3階建 面積2,816.86㎡の実験・実習棟、10号館；鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺陸屋根2階建 面積2,479.36㎡の実験・実習棟、11号館：鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 面積1,853.22㎡の実験・実習棟）が完成し、専用面積11,982.07㎡を純増した。その結果、在籍学生1人当たりの面積は、講義室1.23㎡、演習室1.09㎡となり、改善を行った。

■芸術学部

(勧告を受けた当時の状況等)

平成8年度は、開設当時（昭和47年）の建物を利用し講義室・演習室ともに狭隘であった。在籍学生1人当りの面積は、講義室0.67㎡、演習室0.10㎡であった。

(勧告への対応方法及び改善状況、将来計画)

平成12年7月においては在籍学生1人当りの面積はほぼ横ばいである。しかし、新キャンパス将来計画に基づき、芸術学部の教育施設を全面的に見直し、平成12年9月に1期工事が、平成13年9月に2期工事がそれぞれ完了し、全面竣工の予定である。この芸術学部新棟建設については、新キャンパス将来計画以来、第3期目の計画であるが、総工費40億円強の、5棟 総面積約23,000㎡の講義室を含む事務室棟、実験・実習棟、工房棟2棟、ギャラリー棟、及び既存の16号館の改修であり、面積は現在の1.3倍となる計画である。これにより、勧告に対する問題点は解決される。

(2) 芸術学部において、実習室の充実にさらに努力されたい。

(勧告を受けた当時の状況等)

平成8年度は、開設当時（昭和47年）の建物を利用しており、新しい教育内容への対応が難しくなっていた。なお、平成8年度実験・実習室の収容人員1人当りの面積は3.11㎡であった。

(勧告への対応方法及び改善状況、将来計画)

平成12年5月においては収容定員1人当りの面積は3.58㎡である。しかし、新キャンパス将来計画に基づき、芸術学部の教育施設を全面的に見直し、平成12年9月に1期工事が完成、平成13年9月に2期工事が完成し、全面竣工の予定である。この芸術学部新棟建設については、新キャンパス将来計画以来、第3期目の計画であるが、総工費40億円強の、5棟 総面積約23,000㎡の講義室を含む管理棟、実験・実習棟、工房棟2棟、ギャラリー棟の新設、及び既存の16号館の改修を行い、面積は現在の1.3倍となる計画である。なお、新築に伴い設備面においても、美術学科では、日本を代表する有田の門外不出の新窯「酒井田柿右衛門洋式窯」（平成12年10月竣工）を、デザイン学科では、デジタルデザイン教育支援システムを、写真学科では、バーチャルスタジオ・メディア映像制作システムを導入し、教育環境の整備充実を行う予定（予算計上済）である。

II助言

②問題点の指摘に関わるもの

1. 学部・学科等の教育課程について

- ・芸術学部において、美学、芸術学等理論的な授業科目の充実が望まれる。

(助言を受けた当時の状況等)

平成8年度芸術学部における美学、芸術学等理論的な授業科目は下記のとおり7科目であり、その授業科目を担当する専任教員は1名で、他は非常勤講師であった。

美術概論(4単位)・日本美術史(2単位)・西洋美術史(2単位)・東洋美術史(2単位)・現代美術論(4単位)・美術理論(2単位)・西洋絵画史(2単位)

(助言への対応方法及び改善状況、将来計画)

上記助言を受け、平成11年度に抜本的なカリキュラム等の検討を行い、平成12年度入学者から美学、芸術学等理論的授業科目を12科目増設し、カリキュラムの充実を図った。

なお、美学・美術史関係の専任教員については、平成11年度に1名、平成12年度に1名採用し、専任教員3名と非常勤講師で下記19科目を担当している。

また、平成14年度には1名の専任教員を採用する予定であり、更なる改善に努める。

美術概論Ⅰ(2単位)・美術概論Ⅱ(2単位)・西洋美術史(2単位)・西洋美術史Ⅱ(2単位)・美術理論(2単位)・芸術文化論(2単位)・現代美術論(2単位)・東洋美術史Ⅰ(2単位)・東洋美術史Ⅱ(2単位)・西洋絵画史(2単位)・西洋彫刻史(2単位)・美術研究(2単位)・美術研究(2単位)・芸術学Ⅰ(2単位)・芸術学(2単位)・芸術学Ⅲ(2単位)・美学Ⅰ(2単位)・美学Ⅱ(2単位)・美学Ⅲ(2単位)・現代工芸論(2単位)

2. 施設・設備等について

- ・大学院において、学生用実験・実習設備の充実が望まれる。

(助言を受けた当時の状況等)

■工学研究科

工学研究科においては、施設・設備の多くが学部との共用となっており、平成8年の博士後期課程設置時に増設された大学院専用面積は、500㎡であった。このため、稼働率がきわめて高く有効に利用されているものの、使用建物は、工学部の開設当初の簡易スレート葺き等の建物であり、必ずしも施設・設備が十分とは言い難い状況であった。

■芸術研究科

芸術研究科においては、美術専攻・デザイン専攻・写真専攻の3専攻から成っているが、美術専攻を除いては、不足状態であり、院生の進学者が若干名であったため、デザイン専攻は研究科自習室1室のみで、指導教授の研究室に依存しており、写真専攻については、学部との共用施設を使用している。使用する施設については開設当初(昭和47年)からの建物または仮設の建物であり、制作環境等が十分ではなかった。

(助言への対応方法及び改善状況、将来計画)

■工学研究科

工学研究科においては、施設・設備の多くが現在も学部との共用となっているが、キャンパス将来計画に基づき、平成10年に工学部の教育施設を全面的に見直し、新築工事を行い充実を図った。これに伴い、工学研究科の実験・実習室は738.84㎡増加しており、充実したといえる。また、設備面では、生産システム工学の分野において、新技術に取り組むため、極低温磁場物性測定装置をはじめ最先端測定装置の整備を、防災工学の分野においてはリアルタイム地震防災システム装置を導入し充実を図った。

■芸術研究科

芸術研究科においては、平成10年に実習室を1,193.75㎡増設し、その他諸室の見直しを行った。そのうちの一部は学部と共用しているものの、施設としては充実したといえる。しかし設備に関しては平成8年度と同じく未整備であるが、新キャンパス将来計画に基づき、芸術学部の教育施設を全面的に見直し、平成12年9月に1期工事が、平成13年9月に2期工事がそれぞれ完了し、全面竣工の予定である。この芸術学部新棟建設は、新キャンパス将来計画以来、第3期目の計画であり、総工費40億円強を投じ、5棟 総面積約23,000㎡の講義室を含む事務室棟、実験・実習棟、工房棟2棟、ギャラリー棟の新設、及び既存の16号館の改修を行うもので、現在の1.3倍の面積となる計画である。

(助言に対する大学側の見解)

工学部棟が昭和45年、芸術学部棟が昭和47年建築された開設当初の建物を利用していたため、教育環境及び新技術への対応が難しい状況となっていた。そこで、新キャンパス将来計画に基づき平成5年には文系3学部(経済学部・商学部第一部・経営学部)が主に利用する新1号館、平成10年には工学部が利用する8号館、9号館、10号館及び11号館が完成し、平成13年9月には、芸術学部の新棟5棟が全面竣工の予定である。また、新時代に即応できるよう情報配線設備を大学院講義室及び自習室の全室に配線し、IT革命時代の教育に対応している。これに伴う施設面での不備は解消される。

3. 教員組織について

- ・芸術学部において、専任教員の負担が過重とならないよう配慮することが望まれる。

(助言を受けた当時の状況等)

平成8年度の芸術学部専任教員の担当授業時間は、他の学部と比較すると、やや専任教員の負担が過重になっていたように見受けられる。

(助言への対応方法及び改善状況、将来計画)

(助言に対する大学側の見解)

芸術学部の専任教員の採用を計画的に行い、平成12年度においては平成8年度に比して9名の増員を行った。

よって、前述の増員に伴い、下表のとおり、専任教員の負担が軽減された。また今後も採用計画に基づき充実を図り、専任教員の負担過重を改善していきたい。

本学から平成12年度に提出した改善報告書に対し、(財) 大学基準協会から「改善報告書検討結果」が通知された。検討結果は、以下のとおりである。

I 改善への取り組みが概ね評価できる助言・勧告事項

1. 芸術学部において、美学、芸術学等理論的な授業科目の充実が望まれる。
2. 大学院において、学生用実験・実習設備の充実が望まれる。
3. 工学部において、専任教員の研究費の増額を図り、研究活動の活性化に努められたい。
4. 学部により、専任教員一人当たりの在籍学生数が多いように見受けられるので、改善に努められたい。
5. 国際文化学部を除く全学部において、講義室・演習室が狭隘であるので、改善に努力されたい。
6. 芸術学部において、実習室の充実にさらに努力されたい。

(所見) 上記の諸事項については改善への取り組みが概ね評価できる。より一層の充実に向けた努力を期待したい。

II 改善への取組みは評価できるもののなお改善が望まれる助言・勧告事項

下記の諸事項については改善への取り組みは評価できるもののなお改善が望まれるため、各項目の所見を参考に一層の改善努力を払われたい。

1. 芸術学部において、専任教員の負担が過重とならないよう配慮することが望まれる。

(所見) 平成8年度に比較して、12年度は専任教員9名の増員を行い、負担度もある程度軽減された。しかし、最大授業担当コマ数は、教授と講師で増大しており、負担の均等化が必要である。

2. 学部により、専任教員の年齢構成に高齢化の傾向が見られるので、その是正に努められたい。

(所見) 平成9年以降68名の専任教員の採用があり、そのうち40歳未満の若手教員は24名(34.5%)を占め、改善への取り組みはある程度評価できる。しかし、60歳を越える教員採用が22名(32.3%)もあり、年齢構成の是正には至っていないため、引き続き年齢構成の適正化に努められたい。

III 再勧告事項

下記の事項については、勧告された事項に対する改善努力が確認できず、状況も改善されていないため、再勧告を付して報告を求めるものとする。なお、再勧告事項は本協会の維持会員校として早急に是正措置を講じられたい事項である。

3. 工学部において、収容定員に対する在籍学生数の比率が高いので、その適性化に努力されたい。

(所見) 平成12年度における在籍者数の定員超過率は、8年度と比して工学部全体でほとんど改善されておらず、依然として、工学部全体および全学科において定員超過率が高くなってい

る。「平成9年度から入学定員を遵守するよう合格者の歩留率を設定し、是正を図った」とあるが、特に有効な対策になっていない。再度勧告として収容定員に対する在籍学生数比率の適正化への努力を求めるものとする。

【点検・評価】

勧告、助言を受けた当時（平成12年度）の状況等から5年の経過を経た今日において、概ね改善が図られ、達成されている。

研究費については、個人研究費の他に学部及び大学院にも別途研究費を計上し、増額に務めた。教育課程については、カリキュラムの充実を図った。

専任教員採用計画に基づき、専任教員の高齢化に歯止めをかけ、若手専任教員の採用を重点的に行った。

施設・設備等の面においても、キャンパス将来計画に基づき、基準面積を充足し、学内施設の全面的な見直しを図り、勧告に対する不備や問題等は解決されており、教育環境の整備・充実が十全に図られている。

改善報告書検討結果については、専任教員の負担軽減のための均質化が図られている。年齢構成は是正され、適正化を実現している。

【長所・問題点】

いずれの勧告、助言に関しても、それ以来、有効な方策を練り、経年で段階的に取組み、是正措置を早急に講じた結果、達成されてきたものである。各項目の所見について、当該担当部所のみならず、全学的な体制のなかで、中・長期目標の枠組み内で再検討を重ねてきた結果、有効に機能した。

したがって、所見に係る学内合意を得るまでの意思決定が円滑に進み、全学的な合意を得るための学内システムがうまく機能しているのも、理解や協力を促しやすい面もある。

一方、現状認識に関して、全学的には若干の温度差も否めないこともあり、調整に時間を要することがあるのも事実である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

勧告、助言及び再勧告事項に対して、様々な取組みがなされた結果、学生の満足度を得る教育環境を実現するに至った。しかしながら、それらに安住することなく、自らの責任によって絶えず質的向上を図るという使命と責任を全うするため、新たな諸課題に対して本学としてさらなる充実に努めたい。